## INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS NEWSLETTER





有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号 ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 151 2016年04月14日

## 日本一ベトナム間のPPH開始へ

日本国特許庁は、ベトナム国家知的財産庁との間で、2016年4月1日より「特許審査 ハイウエイ(PPH)」を試行することに合意をしました。

ベトナムにPPH申請することにより、PPHに基づいて早期の審査が行なわれることになる ため、従来よりも審査期間が短縮されることが期待されます。

今回のベトナムとの合意により、日本国特許庁がPPHを締結したアセアン諸国は6カ国 (他に、シンガポール、フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシア)となります。

## 経済産業省ウェブサイト

http://www.meti.go.jp/press/2015/10/20151009002/20151009002.html